

(別添2)

事業評価の結果(内容評価項目)

福祉サービス種別: 介護老人福祉施設
事業所名(施設名): 特別養護老人ホームさかき美山園

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
- b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
- c・・・着眼点を一つも実施していない状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価項目ごと)	
A	1 支援の 基本	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a)	1	利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣等の把握をしている。	利用者の入所契約時に本人や家族より聴き取りを行い、暮らしの情報より利用者一人ひとりの意向を把握し入所後の生活につなげるように取り組んでいる。 ○サービス提供場面(整容、入浴、食事、移動、移乗、排せつ、睡眠等)において、利用者一人ひとりの日常生活に対し常に出来る事の動機づけを行い意欲の喚起に努めADLの維持向上に努めている。 機能訓練指導員(看護師)が中心に機能減退防止のため、機能訓練を行い、利用者の心身状況に応じ、機能回復、残存機能維持に努めている。 「趣味のクラブ活動(料理、生花、習字、絵画等)」「レクリエーション活動(体たたく体操、上肢・下肢の体操、深呼吸、風船バレー、CDに合わせ盆踊り等)」に働きかけ利用者一人ひとりの生きがいや自己実現の取り組みを支援してQOLの向上に努めている。 「ボランティア活動(お話の会、法話、日本舞踊、ホルン演奏会、等)」や地域小学校、老人クラブとの交流、バスピクニック等の行事に参加して利用者が健康で豊かな生活を送れるよう支援している。
				2	利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。	
				3	利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。	
				4	サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。	
				5	自立、活動参加への動機づけを行っている。	
				6	趣味活動、嗜好品等、生活に楽しみがあるような工夫をしている。	
				7	利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。	
				8	利用者の心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して日中活動に参加できるよう工夫している。	
				9	家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。	
				10	買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。	
				11	食事、排せつ、入浴について、本人の意思を尊重し、できる限り、食堂、トイレ、風呂に移動して行えるようにしている。	
				12	生活のメリハリづけ等のため、着替え・整容等を適時行っている。	
				13	利用者の体力や身体状況にあった離床時間となるように援助している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		講評 (評価項目ごと)
A		利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	14	利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。	<p>○定例の職員会議の折に利用者への言葉づかい（口調、表情等）や接遇に関する勉強会をして職員間で意識向上に努め日常の介護サービスに取り組んでいる。</p> <p>利用者の心身の状況に配慮して文字盤使用や筆談等が行われ、利用者に周辺症状が見られる方や意思表示が困難など特に配慮が必要な方には、言葉だけでなく表情や身体に触れることで、良いコミュニケーションが取れるよう努めている。</p> <p>○介護職員による食事・入浴介助時等、また、看護師による毎日のバイタルチェック時など気軽に話せる機会を作っている。なお、市町村より委託された介護相談員が訪問して利用者の思いや要望を伝えることができるよう相談室を設け円滑な会話につなげるような配慮をされている。</p>
				15	利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。	
				16	日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。	
				17	話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。	
				18	利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。	
				19	利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。	
				20	会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。	
				21	利用者が話したいことを話せる機会を作っている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		講評 (評価項目ごと)
A	2 身体介護	入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	22	利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。	<p>○入浴可否の判断基準を基に看護師による検温、血圧測定による健康チェックを行い必要に応じ清拭が行われている。</p> <p>浴室、脱衣室の保温、湯温の調節、介助器具の準備と確認（シャワーや機械浴の作動点検等）を行い利用者一人ひとりに合った入浴方法で行われている。</p> <p>入浴日以外の日でも体調や利用者の希望や要望に応じた柔軟な対応や感染症、心身の状態や意向を踏まえ入浴順等に配慮した入浴支援が行われている。</p> <p>入浴後には水分補給を行い残量報告するなど、その都度身体状態（皮膚の発赤や皮膚の異常等）に異常がないかしっかり観察し異常発見時には看護師に報告し対処されている。職員の見守りのもと会話をしながらゆったりと入浴を楽しまれている。</p>
				23	入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。	
				24	入浴を拒否する人への誘導や介助方法等を工夫している。	
				25	入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。	
				26	脱衣室等の室温管理を行っている。	
				27	入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。	
				28	入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。	
				29	入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。	
				30	利用者の健康状態等、必要に応じて、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。	
				31	利用者の意向に応じて、入浴日を変更したり、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。	
				32	浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。	
				33	シャワーチェアー、その他の介護機器が用意されている。	
				34	利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。	
				35	感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		講評 (評価項目ごと)
A	2 身体介護	排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	b)	36	利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。	<p>○排尿、排便チェックシートを活用して排せつの誘導や介助を行い、利用者の尊厳や羞恥心に配慮して排せつの自立に向けた支援が行われている。個別に配慮した排泄支援が望まれる。</p> <p>○姿勢保持困難（転落の危険がある方）な方へは安全に配慮した環境を整えるとともに、利用者の側にいて、転落しないように支援されている。なお、オムツ交換時には身体状況を見て状態に応じ清拭等を行っている。また、利用者の要望があった時（センサー、コール等）には他の職員と連携を持ちながら迅速に対応されている。</p>
				37	排せつの自立に向けた働きかけをしている。	
				38	必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。	
				39	排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。	
				40	利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。	
				41	トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。	
				42	冬場のトイレの保温に配慮している。	
				43	トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取り組みを行っている。	
				44	自然な排せつを促すために、排せつのリズムの把握、適度な運動、食事改善・水分摂取等に配慮している。	
				45	睡眠時の排せつ介助については、利用者個々の心身の状況を検討し、睡眠を妨げないように実施している。	
				46	おむつ・おむつかバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。	
				47	おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。	
				48	尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		講評 (評価項目ごと)
A	2 身体介護	移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	49	利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるように支援を行っている。	○利用者が日常生活を営むのに必要な機能を改善し、その機能減退を防止するための訓練（リハビリ等）を実施している。 職員は利用者の転倒や転落による骨折などに配慮し見守りや気配りをして対応されている。施設内は広くゆったりとスペースがとられており移動しやすいよう環境整備を行っている。
				50	移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。	
				51	移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。	
				52	使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。	
				53	福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。	
				54	移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。	
				55	移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。	
				56	車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。	
	57	利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。				
		褥瘡の発生予防を行っている。	b)	58	皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。	○施設では「褥瘡対策のための指針」を作成し、褥瘡を予防する体制を整備し、褥瘡対策委員会を一ヶ月に一回の頻度で開催し褥瘡の発生予防対策に取り組んでいる。 「施設で褥創は作らない」対策が望まれる。褥瘡予防チームがありそれぞれの役割が明示されている。今後、重度化する利用者に対しての褥創発生予防のため、原因、アセスメントの工夫や、利用者の症状に合わせた清潔保持（オムツ交換回数、清拭、などのスキンケア、体位交換等）等の見直し現状の分析など行い、さらなる取り組みに期待したい。
				59	利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。	
				60	必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。	
				61	傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。	
				62	標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。	
63				褥瘡を食事面から予防するために、利用者一人ひとりの食事の摂取状況の確認、栄養管理を行っている。		

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		講評 (評価項目ごと)
A	3 食生活	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	64	利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。	<p>○食事係が利用者の嗜好調査を実施し、食堂に結果を表示している。 希望や好みを把握してメニューに取り入れ、季節や行事に合った献立に反映している。 家庭的な食器にこだわり陶器を用いて彩り良く盛り付け食欲を高める工夫をしている。 ○食堂は明るくゆったりとした雰囲気の中で、顔なじみや利用者一人ひとりの身体状況や性格に配慮したテーブル配置に気配りされている。利用者にくつろぎや喜びをもたらすとともに、美味しい食事をおいしく食べることで食の満足が得られるよう支援されている。</p>
				65	食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。	
				66	料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。	
				67	適温で食事を提供している。	
				68	利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。	
				69	座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。	
				70	食事に選択性を取り入れる工夫をしている。	
				71	居室へ配膳する際も保温に配慮している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		講評 (評価項目ごと)
A	3 食生活	食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	b)	72	利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。	○食事前に嚥下体操や歌を唄い嚥下機能の向上に努めるとともに、利用者の身体状況に合わせた調理方法や食器に配慮される等、急がされることなく、ゆったりと楽しく食事をされている。
				73	利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。	
				74	できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。	
				75	嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。	
				76	誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。	
				77	食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。	
				78	栄養士や医療スタッフ等と連携し、利用者の心身の状況に合わせ、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。	
				79	経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。	
				80	利用者一人ひとりの栄養状態を把握し、栄養ケア計画を作成し、それに基づく栄養マネジメントを実施している。	
				81	発熱、歯痛等の突発的な状況に対応した食事を提供している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		講評 (評価項目ごと)
A	3 食生活	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b)	82	利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。	○利用者の口腔状態を把握し、口腔内に問題のある方は必要に応じ歯科医師に相談をして助言を受け対応している。 ○食事前に歌「パタカラ体操」等、嚥下体操を毎日行うとともに食後の口腔ケアを実施して口腔内の残がないか確認している。
				83	一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。	
				84	歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。	
				85	口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。	
				86	職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。	
				87	食後や就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。	
				88	必要に応じて、義歯の着脱、清潔、保管について援助している。	
				89	利用しやすい洗口スペースを確保している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点		講評 (評価項目ごと)
A	4 終末期の対応	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立している。	a)	90	利用者が終末期を迎えた場合の対応について手順が明らかになっている。	○施設では「看取りに関する指針」を設け、利用者、家族が希望された場合、「看取り介護についての同意書」を作成し、施設が対応し得る最大の支援方法について利用者、家族に安心と納得が得られるよう丁寧に説明し確認をしている。また、終末期ケアについて研修会を実施して看取りに関する職員教育に努め、職員の力量アップにつながり施設での看取り介護体制が確立している。
				91	利用者および家族に、終末期を迎えた場合の施設・事業所での対応・ケアについて十分な説明を行い、対応方法・連絡方法を確立している。	
				92	職員に対して、終末期のケアに関する研修を実施している。	
				93	終末期のケアに携わる職員や利用者の担当職員等に対して、精神的なケアを実施している。	
				94	医師・医療機関等との連携体制を確立している。	
				95	利用者・家族から希望があった場合に、利用者の状況に応じてできる限り施設での看取り介護を行う体制を整えている。	
A	5 認知症ケア	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	96	利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。	○利用者一人ひとりの状態像、生活特性（生活歴、ライフスタイル等）、利用者、家族が求めていることを把握し、利用者一人ひとりの特徴をとらえた介護計画を作成している。
				97	周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。	
				98	あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。	
				99	利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。	
				100	職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。	
				101	医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。	
				102	利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。	
				103	抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		講評 (評価項目ごと)
A	5 認知症ケア	認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	b)	104	利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。	○認知症の人の心は不安になりやすく、心の拠りどころや馴染みの生活環境を求めている。共同生活を送る上で空間が馴染みの場所、安心感のある場所となるような配慮や工夫が求められる。馴染みのある家庭的な環境を作る取組みに期待する。今後利用者が「住み慣れた環境」や「なじみの関係」「小規模な単位」といった視点の下に適切なケアにより、利用者が安心・安全に生活できるよう望まれる。
				105	利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。	
				106	危険物の保管、管理が適切に行われている。	
				107	異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。	
				108	共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。	
				109	居室については、同室者の組み合わせ等に配慮している。	
				110	ベッドの周囲には、写真や個々の好みのものを飾る等の配慮をしている。	
				111	居室・トイレ等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。	
A	6 機能訓練、介護予防	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	b)	112	一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。	○残存機能の維持向上を図るために、生活の中に各種の機能訓練（毎朝のラジオ体操、ゲーム、洗濯物たたみ、ベッド上での訓練（寝返り・起座位等）、歩行訓練、ポータブルトイレや車イスへの移乗・衣類の着脱等や趣味活動（工作・書道・俳句・絵画・料理等）を取り入れている。
				113	介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。	
				114	日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。	
				115	利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。	
				116	利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等）の助言・指導を受けている。 ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。	
				117	判断能力の低下や認知症の症状の変化を早期発見し、医師・医療機関との連携など必要な対応を行っている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		講評 (評価項目ごと)
A	7 健康管理、 衛生管理	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	b)	118	利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。	○看護師が利用者の巡回処置（毎日）、入浴前検温・血圧測定、入浴時全身観察を行っている。利用者に異変を感じた時には緊急時対応マニュアルや対応手順に沿って対応している。 感染予防、誤嚥予防、床ずれ予防等について研修を行なうとともに、高齢者の健康管理について職員会議のおりに話し合っている。服薬管理マニュアルに沿って食事に係る配薬は看護師が行い、服薬管理を適切に行っている。
				119	利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。	
				120	職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。	
				121	体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				122	利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。	
				123	健康状態の記録を行っている。	
		感染症や食中毒の発生予防を行っている。	b)	124	感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の対応方法が確立されている。	○施設では「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針」を作成して発生予防を行っている。感染症の対応マニュアルを全職員に配布するとともに、全職員を対象にした研修が行われケアサービスの実践に活かしている。各居室のエリア等に消毒薬を設置するとともに、施設玄関にアルコール消毒薬を設置、手指の消毒やうがいなどを呼びかけている。
				125	職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。	
				126	職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。	
				127	職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。	
				128	感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				129	必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。	
				130	家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着	眼	点	講評 (評価項目ごと)
A	8 建物・設備	施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a)	131	建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。	○美化係が毎月の清掃計画を立て定時清掃を実施し、清潔で安全な居心地の良い生活空間作りに努めるとともに、花壇や芝生の維持管理に心がけ、利用者に窓越しに心の和む風景を鑑賞してもらえるよう配慮されている。快適な温度設定ができるようエアコン交換を行った。廊下の一角に面会スペースや図書コーナーを設け利用者、面会者がゆったりと気兼ねなく談笑して過ごせるよう配慮している。	
				132	備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。		
				133	椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。		
				134	談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。		
				135	利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。		
	9 家族との連携	利用者の家族との連携を適切に行っている。	a)	136	家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。		○利用者の状態変化が見られた時にはご家族への連絡（報告）・相談を迅速に行っている。面会時や必要に応じサービス担当者会議に家族も参加して連携を図り適切に対処している。夏祭り等施設の行事案内をして参加いただき利用者と過ごす時間を設けている。
				137	家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。		
				138	家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。		
				139	家族の面会時には、利用者の近況を報告している。		
				140	行事等について家族に日程等を案内し、参加できるようにしている。		